

2014年度 地域課題の総合的探求プログラム



1年次「地域課題入門」
2年次後期「地域課題特論ⅠA」
3年次前期「地域課題特論ⅡA」
3年次後期「地域課題演習」

茨城大学 人文学部

2015年3月

人文学部「地域課題の総合的探求プログラム」について

茨城大学人文学部では、2012(平成24)年度から、「地域課題の総合的探求プログラム」を設置しました。これは、各学生が、学部・学科・コース・ゼミで自らの専門分野を学ぶのと並行して受講するカリキュラムで、「専門的な知見に基づき、総合的な判断のできる地域リーダーを育てる」目的で開講するものです。このプログラムを履修する学生は、関連の科目や、自らの専門分野の科目のほかに、プログラムの必修科目として、以下の授業を受講します。

1年次	「地域課題入門」
2年次後期	「地域課題特論ⅠA」
3年次前期	「地域課題特論ⅡA」
3年次後期	「地域課題演習」
4年次前期	「地域課題研究」

本プログラムの1期生は、2014年度に3年次前期「地域課題特論ⅡA」、後期「地域課題演習」を履修した26名です。この学生たちは、2015年度、4年次の前期に「地域課題研究」を履修した後、報告会等を行って、プログラムで学んできた成果を発表する予定です。2014年度には、2期生にあたる2年次生が、後期「地域課題特論ⅠA」を履修しました。また、1年次生向けには「地域課題入門」を開講しました。



1年次「地域課題入門」

1年次生向け「地域課題入門」は、教養科目・総合科目の集中講義として、常陸大宮市の協力の下、毎年、開講してきましたが、2012年度からは、人文学部「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目として位置づけられるようになり、常陸大宮市とともに、茨城県庁にも協力いただくようになりました。

2014年度は、70名の学生が受講し、以下の内容で行われました。

- 1日目 2014年8月9日 常陸大宮市での授業1(西野、小原)
- 2日目 2014年8月10日 常陸大宮市での授業2(西野、小原)
- 3日目 2014年9月25日 茨城県庁での授業(西野)
- 4日目 2014年9月26日 大学での授業(井上、小原、西野)

1日目と2日目は、常陸大宮市と茨城大学の地域連携協定に基づく「常陸大宮キャンパス」として、常陸大宮市市民協働課や常陸大宮市歴史民俗資料館、「常陸大宮市まちづくりネットワーク」の市民のみなさんのご協力のもとで、実施しました。

まず1日目は、市民有志が実行委員会を組織して、企画している、小学校の校歌を歌う会「ウダーベ音楽祭」について、その経緯や準備状況を、実行委員をつとめる市民の方たちから話していただきました。その後、学生たちから企画の「提案」を募るために、ワークショップを行いました。学生たちが発表した提案について、市民の実行委員の方たちから、実際に企画に取り入れたいのでいっしょにやりませんかという呼びかけがありました。授業後も、有志の学生たちと実行委員の方たちが意見交換を続け、10月18日(土)の「ウダーベ音楽祭」では「給食についてのアンケート」「常陸大宮市の魅力を書き込んでもらってみんな

で地図をつくる」「同窓生の寄せ書き」「校歌クイズ」など、学生たちによる企画内容が実施されて、イベントを盛り上げました。

また、2日目は、2015年3月に行われる「西金砂神社小祭り」について勉強し、現地にも訪れる予定でしたが、台風接近のため、屋内での学習のみになりました。1200年続く祭礼の歴史的、学問的な意味や意義などを学び、それを地域の文化として継承している地元の方たちの思いや苦勞に触れました。

3日目は、茨城県にお世話になり、県議会最終日の議会傍聴、県庁内「いばキラTV」スタジオや防災センターの見学・研修、その後、本学卒業の県庁職員の方たちに講義をしていただきました。企画課、広報広聴課をはじめ、関係各部のみなさまにお礼申し上げます。

最終日は、大学で、教員による講義と、まとめのワークショップを行いました。



「ウダーベ音楽祭」提案書

私たちは、常陸大宮市で行われる「ウダーベ音楽祭」について話し合い、提案したいことをまとめた。「ウダーベ音楽祭」については、以前も班ごとで話し合い、意見を出し合った。その際に提案された学校ごとのブースを展開するという意見が実際に取り入れられるということを知った。そこで、私たちはブースについてより深く考察し、提案していこうと考えた。来てくれた人の印象に残り、別のイベントにも参加したいと思うような、企画の提案を目指した。また、大学生の生の声を提案に反映させたい。

①給食ランキングを製作し、上位の給食をブース内で販売する

(その際、給食センターとの連携があるとより濃いものとなるか)
・「ウダーベ音楽祭」では、小学校の校歌を歌うということが核となっている。私たちが、小学校と聞いて、連想したのが給食である。教員にでもならない限り、もう食べることができない給食。その給食がここでは、食べることができる。その限定の要素は、魅力となる。
・給食は幅広い年代において、共通する要素でもあり、少しずつ変わってきた要素でもある。違いを楽しみ、共通点を慈しむ。おおいに世代間交流に貢献し、また若者に地元意識を植え付けることができるのではないかと考えた。

【具体的提案】揚げパン、わかめご飯、カレーの出品を提案する。

②他の市の農産物を販売する

・「ウダーベ音楽祭」にとって大きなネックとなるのが、交通費の問題である。水戸駅から常陸大宮市までは500円。交通費のことを考えて、二の足を踏む人も少なくないと考えられる。(特に、学生)そこで、「ウダーベ音楽祭」にとって、主な参加者となるのが常陸大宮市民であると考えられる。常陸大宮市でできた野菜を市内で販売してもそれは、「近所の野菜」にしかならない。常陸大宮市民にとって魅力は薄い。しかし、他の市の農産物であれば、「あれが買えるから」ということで足を運ぶ人が居るのではないかと考えたのである。

【具体的提案】茨城各地の農産物の販売に少なくとも大学生の集客力があるかということには、疑問符が付く結果となったが、農産物の種類としては、ニーズの高いメロン、白菜、レンコンの出品を提案する。

③ミニB-1グランプリを開催する

・「ウダーベ音楽祭」は常陸大宮市を盛り上げるひとつのイベントである。しかし、ここだけで完結してしまえば、その意味が薄くなってしまふ。そこで、行うのがこのミニB-1グランプリである。これは、一般に公募した地元のものを使ったアイデア料理から人気の料理を販売するというものである。この企画を何年も繰り返すことで、ここから新たな観光資源が誕生し、観光の主力となる可能性が生じる。ひとつのイベントのみで完結しないイベントを目指した提案である。

④昔ながらの遊びを体験できるブースを作る

・ここまで、食品関連の提案が多くなってしまったが、食品関連のブースだけでは客を食い合ってしまう。そこで、食品以外にもブースが必要と考えた。

・お年寄りの威厳が発揮できるこのブースは世代間交流に役立ち、若者への地元意識の植え付けに通じるのではないかと考える。ベーゴマなどが熱い。

【具体的提案】ブースでは、ベーゴマ、おはじき、めんこ、お手玉を体験できるようにするよう提案する。

⑤ウダーベ公式テーマソングを作る

・歌詞を公募することで、自分が参加したイベントであるという感覚を広く、浸透させる
・駅などのアナウンスで広告する際なども、この歌といえば！という感覚はイベントをひろめるのに有効ではないかと考える。
・CDにして販売することもできる。
・おもしろい歌詞にすれば、小学生が繰り返し歌ってくれる。それを聞いた、親、兄弟にも伝わる。

茨城県の農業を盛り上げるためには

私たちの班は、「茨城県の農業を盛り上げるためには」というテーマを選択して話し合いをしました。茨城県は、首都東京からの近さや広大で肥沃な平野などを生かした全国屈指の農業大県です。しかし、農業就業人口の減少や高齢化をはじめ、問題点も数多くあることが分かりました。そこで、私たちは「農家の人々によって運営される会社を作ってはどうか」という意見を中心に考えを深めていきました。

(1)会社化でどんなことができるのか

一人ではリスクが高く難しいことでも、複数の人々が力を合わせれば負担が軽くなって取り組みやすい。

・高額な機械や農業技術の共有
コスト面での不安が軽減される。耕作者同士が情報の共有を行うことでより高いレベルでの生産が可能になる。

・農業地域の観光地化

田畑のアート、農業体験ツアー、民宿など。経済の活性化、農業のPRが期待できる。農業アイドルによる農作業など、見て楽しい農業を目指す。

・野菜のブランド化

とちおとめや夕張メロンのように、一種類の野菜でブランド化することも可能だが、その場合地元の人間への定着すらかなり困難である。京野菜のように「茨城の野菜」としての価値を高める。

・周辺の研究機関や大学と協力しての新種開発

自分たちで新種を開発するのは非常に困難。専門家と深いコミュニケーションを取り合い、理想の野菜を目指す。

・地域の飲食店との提携

レストランなどと協力して会社で作った野菜を使用してもらふ。飲食店側でもそのことをアピールしてもらい、会社側でも自社の野菜を使っている店のPRをする。

・役割分担

一人で会社を経営するとなると負担が大きすぎるが、営業、会計、生産など、それぞれ役割が分担されていれば、少しではあるが負担も不安も少なくなる。

(2)安定した会社経営のためには

会社化にはたくさんのメリットがあるが、経営がうまくいかなかったときのリスクもある。また、この場合、会社が倒産すると田畑が荒れて環境にも影響が出てしまう。倒産を避けるためにも、できるだけ安定した会社の経営や耕作者の存在が必要とされる。

・生産以外を目的とした農地活用

出荷のための農地利用だけでなく、常に安定した収入が得られるようにグリーンツーリズムに利用する。農業体験や小学校などの団体への貸し出しなども行う。

・環境破壊の防止

保険として自分たちが農地を管理できなくなってしまったときのためにある程度のお金を用意することを義務づける。そのお金は田畑

の維持のために使われる。

・オーナー制

一口いくらか金額を設定して、支援をしてくれる人を募る。出資者に「自分の畑」という意識を持ってもらい、愛着がわくような工夫をする。出資の対価として野菜の提供や農業体験や一定割合の利益を渡すことなどが挙げられた。提供する野菜は、規格に合わない大きすぎたり小さすぎたり、小さな傷がついてしまっているような、いわゆる「わけあり野菜」であれば、あまり経営に影響は出ないのではないかという意見も出た。

・海外進出

日本産の安全性を生かしたPRで、海外の富裕層をターゲットとする。

(3) 会社化のための支援

・行政による会社経営のための相談窓口の開設

会社化をしようとする人すべてが知識の豊富な人であるわけではないと思うので、何かあった時にアドバイザーとなる人を紹介してもらえることができれば、安心感が少し出る。

・いばキラTVとの連携

農業をテーマとして番組制作。一年を通した野菜の成長や企業の取り組みが分かると面白くなると思うので、できれば継続して見られるものが良い。

2. 改善してゆくための前提

母親が子供を出産しても仕事を続けるためには家庭への負担の軽減が必要不可欠である。また、父親が家事等を手伝うことで負担を減らすことも大切であるが、実際には意識だけでは実現はとても難しい。そこで、私たちの班では身内による手助けや社会的な保障によりそれぞれが少しずつ負担してゆくことが最も効果的であると考えた。したがって身内、仕事場、保育所の三つによる協力の具体的な説明を以下に記述していきたい。

3. 身内による託児

メリット

- ・親からも安心して子供を預かってもらうことができる。
- ・子供に対する精神的な負担が他に比べ非常に少ない。

デメリット

- ・職場が地元ではない親にとっては無理が生じる。

4. 仕事場による労働者への配慮

具体的な配慮

- ・残業を少なくするために会社全体で負担のバランスを取り合う。
- ・家に持ち帰ってもできそうな仕事はなるべく自宅でもできるようにする。

メリット

- ・帰宅を早めることで子供の待機時間を減らすことにつながる。
- ・仕事の質を落とさずに仕事と生活を両立させることができる。

デメリット

- ・残業の多い仕事場や企業にとっては残業を減らすこと自体が難しい。
- ・会社全体での取り組みが必要となるため、実施までに多くの時間等を必要とする

5. 延長保育の促進

ただ延長保育ができる保育所を増やすのではなく、曜日によって時間を設定

するなどして定期的なものにする。そうすることで少数の子供に対してたくさ

んの先生がつく、という状況を減らし、保育士に対する負担も軽減させる。

メリット

- ・子供を遅くまで預かってもらうことで仕事への支障を減らすことができる。

デメリット

- ・保育士への負担が大きい。
- ・子供への精神的な負担も大きい。

6. まとめ

どこか一か所にのみ施策を求めるのではなく、3～5でまとめた三つで少し

ずつ負担を請け負うのが一番効果的である、という結論に至った。

これを実現することができれば仕事と暮らしのバランスは今以上に整ったも

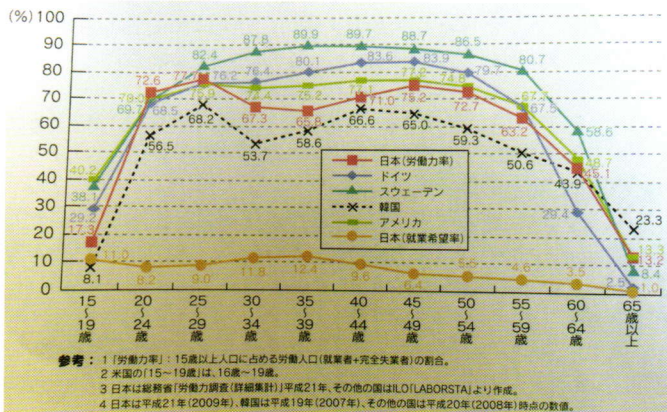
のになると私たちは考える。そのためには社会全体でこの問題を解決しようとするまとまった意識が必要不可欠だ。

この社会全体の取り組みで少子化が少しでも改善され、未来への手助けになれば良いと考え、私たちはこの施策を提案したい。

女性の就業率と出生率とを同時に増やすにはどうすればよいか

1. 日本の現状

・女性の年齢階級別労働力の国際比較と年齢階級別就業希望率 (内閣府パンフレットより)



まずは日本と欧米諸国との年齢階級別労働力を比較したときに、30～44歳の箇所が大きく減少し、グラフにM字のくぼみが見えることを読み取ることができる。これは結婚、出産期に一度仕事から離れる女性が多いことを表している。

就職希望率を見ると、反対に30歳代で最も高い数値となっている。このことから仕事はしたいものの、子育てのために仕事ができなくなっている女性が多くなっている、ということを読み取ることができる。

このことを踏まえると、子供を持ちつつも仕事ができるような環境を作ることでこの問題を解消し、女性の就業率と出生率の向上につながる。よって、私たちの班では仕事と生活のバランスを整えるための方法を考察した。

授業を受けて(個人の感想より)

● この4日間を通じて、自分が今住んでいる茨城県という場所に関心が持てるようになった。地域に住む人たちの実際の話を知ることができ、非常に充実した時間を過ごさせていただいた。講話をして下さった方々からは、地域の課題解決に取り組む熱い思いが感じられた。その中でも私が印象に残っている言葉は、県庁訪問の際に講話して下さったSさんがおっしゃっていた「大学にはいたが、地域にはいなかった」という一言だ。私はこの言葉に深く共感すると同時に、痛いところを突かれたような気持ちになった。その言葉は現在の私の様子を捉えているように感じたからだ。Sさんの言葉はせっかく茨城県に住んでいるのだから、その地域性を実感するような体験をしてほしい、という訴えではないか。最後に常陸大宮市や県庁の訪問で出会った人たちの、自分の住む地域の生活をより良くしようと努める姿からは、郷土への愛が感じられた。また、私たちのような、若くて社会経験も少ない学生にもできることがあると知って、勇気づけられた。地域課題とは県の大きな方針を決め、各市町村の補助を行う県庁と、その一方で常陸大宮市のように、今できることに対し、柔軟に対処していく地方に住む人々といった、役職や住む場所の違う人達と一緒に取り組んでいかなければ解決が困難な深い問題なのだと思います。これからは、私自身もできることに尽力していきたいと真剣に感じた。

● 「地域課題入門」を通して、私は、茨城や地域を盛り上げようという一生懸命に取り組んでいる人たちが大勢いることを知った。私は、茨城生まれの茨城育ちであるにもかかわらず、自分の生まれた地域や茨城の良さを知らずとしなかったし、考えたこともなかったの、そういった人たちの取り組みを見てすごいと思ったし自分を恥ずかしく思った。今回、常陸大宮と県庁を見学してみて、地域発展のために自分たちができることはたくさんあるのではないかと考えさせられた。県庁や市役所といった行政に携わっているからこそできることがあれば、その逆に市民の立場だからこそできることもある。まちづくりをどこか他人事を感じていたが、学生である私も関わることができるように感じた。また、今まで講義で学んできた、行政、経済、市民のセクター同士が協力しあってまちづくりを進めることの重要さも実感できた気がする。

グループワークでは、自分ではもうこれ以上に良いものはないなと思っていても、他の人たちがグループが思いつかなかった新しい意見をだしたり異なる視点で問題提起をしてきたりして、複数で問題に取り組むことの大切さも学んだ。茨城やその他の地域をよりよいものにしていくためには、たくさんの人たちの協力が欠かせないと思う。私の中では、4日目の講義での先生の「他地域の取り組みは参考にはなるけど、同じように真似することはできない」という言葉が印象に残った。私は、常陸大宮の見学が終わった後、まちづくりに成功した地域を真似すれば、成功するのではないかと考えたことがある。しかし、地形や気候など、地域性が異なる地域の取り組みを真似しても成功するわけではないという話を聞いて確かにそうだと思った。まちづくりにおいて大切なことは、地域にあった取り組みを行うことなのだと気づいた。今まで私は、他県から来た人やほかの地域の人に、茨城や自分の住んでいる地域について聞かれても、田舎とか何も自慢できるようなものがないといったふうにしか答えてこなくて、魅力というものを考えてこなかった。今回の活動で、常陸大宮やその他の地域でもまちづくりを積極的に行う市民の方々の存在を知り、また、県庁でも「なめんなよ茨城」や「いばキラTV」など様々な活動を行っていることを知って、自分でも茨城の魅力について考えてみようと思った。そして、茨城や自分が住む地域について知らない人に、少しでも魅力を伝えられるようになりたいと思う。

● 自分は今まで茨城県の魅力を農業が盛んというイメージでしか捉えておらず、茨城県を住みやすい地域にするべく努めているのは県庁ぐらいしか浮かばなかったが、「フロイデDAN」や「コミュニティカフェバンホフ」の活動、また伝統文化の存続を考える小祭り、大祭り西金砂神社関係者の方々、「ウダーベ音楽祭」実行委員会など自分が考えていたより沢山の団体や個人が茨城の為に貢献している

ということを新しく知った。特に、高齢化が進んでいる現代でのフロイデDANの認知症サポーター養成講座のオレンジリングの活動には興味を持った。誰でも認知症の方をサポートできると考えると、認知症を軽く捉えることはできないが、例えば普通の学生でも認知症の方に対して適切で安全な対応ができるようになれば、認知症サポートに対して前向きに活動できると予想した。また、自分が想像していた通り、農業の話も聞くことができたが、しいたけ栽培についてはあまりイメージしていなかった為、茨城の農業の奥深さに気付いた。

最終日のワークショップでは農業について考える班があったが、そこで出された「いばらキムチ」という案が単純な故にむしろ頭から離れず、実際採用されたら面白いだろうと考えた。

● 4日間の講義で、様々な市民の方や職員の方にお会いし、様々な取り組みやイベントについて考えてきた。その中で印象に残った事は「この人たちはみんな、自分の住んでいる場所に誇りをもっている」ということである。常陸大宮では、各人が「自分の住んでいる所が一番である」と言っており、地元愛が大変強いと感じた。だからこそ、なんとかして地元を盛り上げようと日々取り組んでいるのだろう。また、様々な立場によって、同じ問題でも異なる考え方が出来るということを改めて実感した。同じイベントでも、市役所の人・地元の人・来場者の人では求めるものも考え方も違う。それを自分で生の声を聞いて感じる事が出来たのは良い経験だったと思う。

● 今回の講義で自分が新しく考えたことは誰かの為にといい思いはたった一人からスタートしてもその思いの強さが強ければ人数は問題ではなく、むしろその思いに巻き込まれて多くの人々が誰かの為に、と考えるようになるということです。

3日間の実地調査でお会いした人々と先生方は誰もがそのような思いを持っているように感じました。自分が住んでいる地域のために何が出来るか、どうすればよりよくなるのか、を常に考え、またそれを実行に移せる行動力は私にはないものだったため、これから身につけていかねばならない課題であると改めて感じることもできました。またこのような活動をされている方々の多くは本職があるにもかかわらず地域のために積極的に議論し行動されている姿が印象的でした。それが「そこに住んでその土地で食べていかなければしょうがない」という言葉に繋がったのだと思いました。私が一番参考になったと感じたのは3日目の県庁で茨城大学を卒業されているお二人からのお話でした。私は公務員になりたいという夢を抱いています。そのためお二人の生の声はとても参考になりました。また、女性の就業率と出生率の問題については自分も他人ごとではないのでより身近でリアルに感じました。育児休暇を取ることに対する不安や職場は1年ごとに部署が変わってしまうため復帰するときはとても怖かったことなどについてご自身の経験をもとにお話し下さいました。また一生働ける職場であることという言葉も印象に残りました。私も一生働ける、やりがいのある仕事であるということが理想なので理想通りの職場につけた方の意見はとても貴重であると感じたからです。講義全体を通して、現場の生の声を聞くことが出来たり、議事を傍聴するという貴重な経験もさせていただき大変有意義な4日間でした。

● 授業で「いばキラTV」のことを知りました。「いばキラTV」を見て、はじめに番組数が多いというところに驚きました。地方のしかもテレビではなくネット配信の番組なのにこんなに番組があるのかと驚き、そして茨城の魅力を伝えたいという強い思いがあるのだろうと思いました。「いばキラTV」の内容は本当に地域に密着したもので、すぐくそれぞれの地域の魅力が伝わるなと感じました。また、高校生にインタビューしていたり、音楽番組があったり、ご当地アイドルが登場していたりと、ユニークな一面もあり、どの番組も見てみたいという気持ちになりました。どれも面白かったです。中でも、私は「こんにちば茨城」という番組が気に入りました。実際に、地域を訪れてレポートしており私も実際に行きたくなりました。また、あのほのぼのとした雰囲気も良いなと思いました。今回「いばキラTV」の存在を知ることができたので、これからはもっと見ていきたいなと思いました。

1年次「地域課題入門」 常陸大宮市、茨城県庁での授業



2年次「地域課題特論 I A」

2年次後期「地域課題特論 I A」は、茨城県にご協力いただく「連携講座」として、2013年度にスタートしました。

今年度も、授業全体を茨城県に全面的にバックアップいただき、企画課の職員の方たちを中心に、企画、授業運営、講師をつとめていただきました。

茨城県の重点課題である「農業の活性化」「県北地域の振興」という2つをテーマに設定し、概論・各論、現地視察・意見交換・学生による課題発表という組み立てで行いました。授業では毎

回、グループワークを行い、まとめの発表会には、県の職員の方たちのほか、現地視察でお世話になった農家の方や、県北地域で活動されている市民の方なども来て下さり、学生たちへアドバイスをいただきました。

授業スケジュール

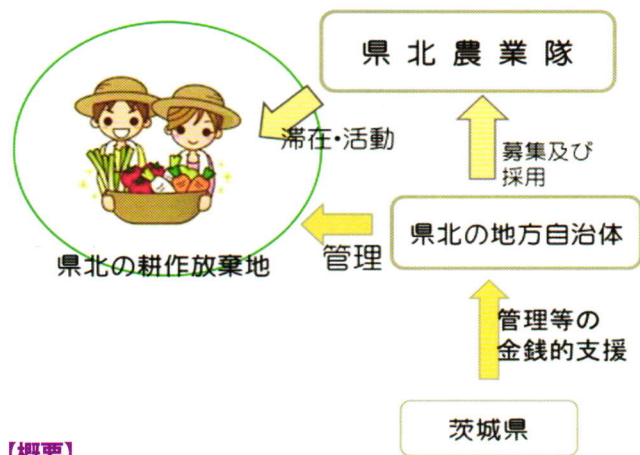
1回		オリエンテーション
2回		茨城県と茨城県庁について
3回	概論	茨城県の特性と将来像(概論)
4回		学生との意見交換(茨城の将来像・人口減少)
5回		県事業の事例紹介(農業活性化)
6回		県事業の事例紹介(県北振興)
7回		
8回		現地視察
9回	各論	常陸太田市(キャトルファームセキ、地域おこし協力隊、ほか)
10回		
11回		学生内での意見交換・資料作成(農業活性化)
12回		発表会・学生との意見交換(農業活性化)
13回		学生内での意見交換・資料作成(県北振興)
14回		発表会・学生との意見交換(県北振興)
15回		アンケート、学生との意見交換



茨城県の県北振興について

A班

私たちA班は、茨城県北振興について、農業の面からアプローチをした。「茨城県の農業振興について」で提案・発表した内容である。農業生産者の完全公務員化を目指すといった「農業生産者の公務員化」は、大きな政府化や、費用面でのハイリスク等から持続性が見込めないと指摘を受けた。そこで、今回のテーマでは、「持続可能性の重視」を最大の目的とし、県北への新規参入や、Uターンに向けた若者のための支援を、農業と関連させて提案した。その提案内容は「県北農業隊の結成」というものである。主な目的は前述したように、若者の県北農業への新規参入、農業振興で県北をUターンしやすい地域にする、農業従事者の増強である。



【概要】

この組織のシステムは右図の通りであり、その他概要を含めて、簡単にまとめると、

- ・県北の耕作放棄地の利用
- ・実施主体は地方自治体(募集・採用等)
- ・任期制
- ・農機具等の設備は協力隊の共同使用

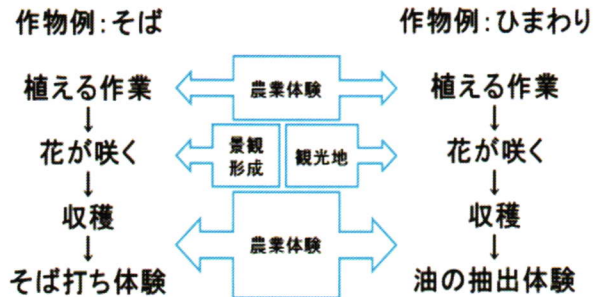
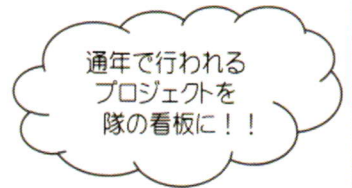
である。また、地域おこし協力隊も農業に力を入れているが、これとは異なる点もいくつか考えた。一点目は、地元住民にも隊員応募資格があるということ。主な目的として、Uターン支援も視野に入れているためである。二点目に、隊員に割り当てられる耕作放棄地の用途については、指定された作物の栽培をすればその他は自由とするという点。こうすることで、住居を建てるという選択肢も出てくるために、持続可能性が高まるのではないかと考えた。

【具体的活動案について】

次に、具体的活動案を提示していきたい。まず、基本となるのが耕作放棄地での農作業である。これには、必ず育てなければならない農作物を指定する。農作物については県北の特産品が中心。他には、地元のイベントへの積極的な参加、通年でプロジェクトを行うなどである。

左の図は、プロジェクトについての具体的案である。例えば、そばは常陸大宮市の特産品であり、ひまわりは那珂市の市の花であり、すでにひまわりを使った地域おこしが行われているらしい。このように、ここでも県北の特産品に目をつけ、特に、通年で様々な効果が得られる作物を選択することで左の図のような活動が可能になるのではないかと考える。

○プロジェクトについて



【メリットを考える】

まず、私たちが考えたのが、入隊者のメリットである。やはり入隊したいと思わせるためにはメリットが必要である。メリット一点目は、任期中は給料が出ること。二点目は、農業生産者希望の人は長期的な体験ができることだ。後者に関しては、新規農業者に対する支援もあるのだから、わざわざ入隊する必要性はどこにあるのか、という指摘も発表の前段階でされたのだが、これは、一点目のメリットの給料がでることと共に考えることで、新規農業者支援よりも良いという結論に至るのではないかと考えた。

もう一点は、任期満了した後も県北で農業関連の仕事に従事してくれた人への金銭的な支援を送るシステムもあればさらにメリットが強化されると考える。

次に、この「県北農業隊」の総合的なメリットについては以下の通りである。

- ・耕作放棄地の有効利用
- ・団体で農機具を扱うため、一人一人の負担が少ない
- ・地元農家と市町村の仲介役になりうる
- ・元隊員が県北に再び来る可能性
- ・若者の農業への興味関心を持たせることができる。

【問題点と課題】

最後に、この提案に関する問題点と課題を考えた。一点目は、「ぜひ県北でやりたい!」という決定的なメリットの不足、二点目は、県北までの交通の便の悪さ。また、私たちが最大の課題と考えているのは、納税者の理解を得るためのPR方法である。やはり、県の資金援助を受けるとなるとそれに見合った功績を残さなければならぬ。それを考えると、この提案にはまだ穴があり、机上の空論的な部分が見受けられる。それを埋めるためにも、他組織と差別化を図りながらリアリティも追及する必要があると考える。

県北エリアをコンパクトなエコシティに

B班

県北では、現在17自治体が消滅可能性都市であるとされ、人口減少に従い過疎地域が増えている。今後、財政状況もさらに厳しさを増すなか、より効率的な行政運営のためには、日常生活に必要なまちの機能が住まいに身近なところに集積された「コンパクトなまちづくり」を進めていくことが有効である。

そして近年、そのコンパクトなまちづくりに加え、深刻さを増す地球温暖化問題への対応の要素を加えた、「エコまち法」が国土交通省により策定された。

エコまち法とは、市町村による低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置等を講ずることにより都市の低炭素化の促進を図り、もって都市の健全な発展に寄与することを目的とする法律だ。都心部を含め既に一定の都市機能が集積している地区を拠点とし、その周辺に居住等を集約していく。各拠点間は、公共交通で接続する。

この法は都市部を想定しているものではあるが、快晴が多く現段階で車社会である県北の特徴をふまえると、このエコまち法の指摘する改善点、方向性に一致している。また、都心からそう離れていない上に、県南よりも緑豊かな地で、安価にエコな生活ができることをPRすれば話題の創造にも繋がるため、茨城県北でのエコまちづくりを進め、いずれは都心とつながった都市の形成を目指すことを提案する。

以下では、具体的にどのような取り組みがどのように県北にマッチしているのかを紹介する。

一つ目は太陽光発電だ。太陽光発電によって発電した電力は、一般家庭や学校、公共施設の電力として活用することが考えられる。もちろん一般的な電力買い取りもできる(図1参照)。これにより各家庭の電気代をゼロにすること、学校については契約電力を抑え、必要経費を削減することが期待される。

図-1 太陽光発電買い取り金額

	買取区分	買取期間	買取単価 (1kwhあたり)
10kw未満	余剰電力買取	10年	37円(税込)
10kw以上	全量買取	20年	32円(税込)

また、この都市では、電気自動車を主流の交通手段とする。また間伐材を活用できることから、廃木材や食品廃棄物を利用し、コミュニティバスや無料バスにはバイオ燃料で走る自動車を採用する。

次にエコ都市のごみ処理についてだが、まずこの都市ではごみの分別を徹底させる。またそのうち生ごみは燃やし、堆肥として利用する。この手法は現在も県北で行われている方法なので導入が容易であり、この仕組みを拡充することでよりその地域の農業に活かすことができる。また堆肥としても利用できなかったごみもそのごみを焼却する際の熱エネルギーを利用した温水プールなどを促進させる。これらの施策を実施することでクリーンなエコ都市を目指す。

このコンパクトシティ化は、エコまち法による補助金などにより資金不足を補えるほか、茨城県特有の広い居住可能地が多いがゆえの公共交通整備の難しさ、買い物弱者などの諸問題を解決する契機とすることも可能であるため、今後の都市整備において積極的に取り入れていくべきである。

公民館・空き家を利用した観光促進

C班

人口減少の現状

日本創成会議日本創成会議は、2010年から2040年までに20-39歳までの女性が50%以上減少する団体を「消滅可能性都市」に定めており、その定義に当てはめると県北6市町すべてがこれに該当する。また、消滅可能性都市のうち2040年時点で人口が1万人を下回る自治体を「消滅可能性が高いと言わざるを得ない自治体」と定めており、大子町はこれに該当する。

市町名	人口移動が収束しない場合				若年女性人口変化率 (2010→2040)
	2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	
大子町	20,073	1,335	9,503	366	-72.6%
常陸太田市	56,250	4,849	33,444	1,731	-64.3%
常陸大宮市	45,178	4,265	27,763	1,599	-62.5%
高萩市	31,017	3,200	18,180	1,215	-62.0%
北茨城市	47,026	4,504	28,688	1,916	-57.5%
日立市	193,129	20,487	132,449	9,628	-53.0%

まずは、知ってもらう！

県北振興について考えたときに、上記で述べたよう県北の人口減少は深刻な課題の一つである。この課題の対策として、どのようにしたら住んでもらえるかという議論を重ねた。しかし、住んでもらう前のステップとして、「まずは県北のことを知ってもらい、実際に足を運んでもらうことが必要ではないか」という考えに至り、世代を問わず楽しめる観光を促進するために、以下の提案をする。

公民館・空き家の利用

私たちが目を付けたのは、県北地区に多く存在している公民館や空き家を利用することである。新しいものを一からつくるのではなく、既存のものを利用することにより低コストで済む。また、公民館は公民館活動の効果を高めるため、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して適切な場所に置かれているため、より効果が期待できる。

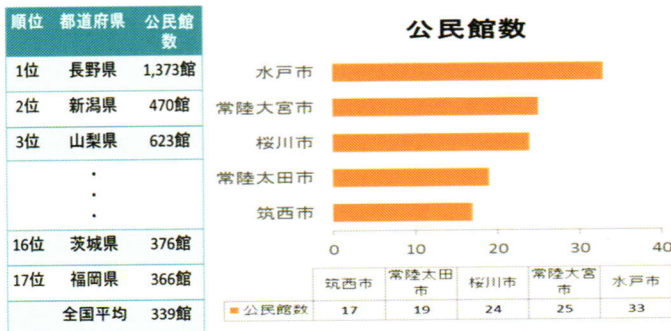
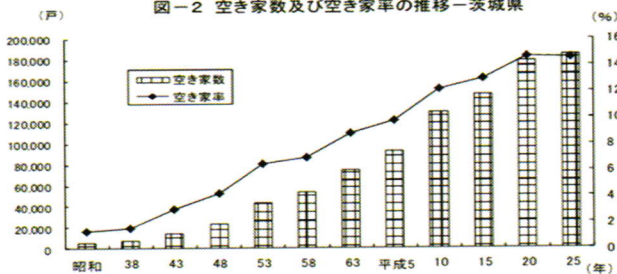


図-2 空き家数及び空き家率の推移-茨城県



利用方法の提案

一つ目として、カフェや喫茶店・レストラン等の飲食、体験の場として、観光に来た人に郷土料理やそば打ちの体験を楽しんでもらうことができる場である。二つ目に、県北の特色を活かしたイベントブースとして、伝統工芸品の鑑賞や販売の場である。また、県北の農業をPRすることも兼ねて「農業体験」を実施することも良いだろう。そして、三つ目に、子供やお年寄りを一時的に預かることを行う「宅幼老所」としての活用である。普段から、育児や介護に従事している方をターゲットに、お子さんやお年寄りの方の一時預かりを実施し、その間に他の観光地でない楽しみを体験できるようにする。これまでの観光スタイルである「お子さんとも楽しめる」「幅広い年代の人が楽しめる」とは違い、それぞれの年代の人が楽しめるものを分けて提供する。

提案における利点

まず公民館を利用するという点においてだが、既存の建物を利用するため低コストであり、雇用の創造につながる。また、公民館という地域に密着した空間を観光施設にアレンジすることで外部からの客、その地域の住民のどちらも気軽に楽しむことができる。さらに、少子高齢化が進んでいるとは言えまだまだ元気な高齢者の方も多い。そこで、「宅幼老所」という概念を取り込むということにより、そういった方々が持つ知識や経験も有効活用することで、社会の中で自分の役割を発見できることから、生きがいにもなる。そしてこの概念は、観光面だけでなく、例えば働きに出ている間にお子さんやお年寄りの方を預けるというような生活面から見ても有効な考え方である。

提案における課題と解決策

課題として、公民館は空間の広さが限られているという点、空き家はそのまま使うことは難しくリフォームが必要であるという点が挙げられる。また施設の運営に関して、地元住民の協力が不可欠である。仮に伝統工芸品を扱う施設をつくった場合その技術をもつ住民が必要だ。宅幼老所にしたとしても地域内で元気な高齢者がサポート役にまわる形をとることになる。地域内だけでサービスを成り立たせるためには住民の負担が大きい。現在全国的に不足している福祉職の職員を外部から呼ぶというのも難しいであろう。このことに対し班のなかでは、複数の世帯の当番制にし、また休日や祝日など期間をあえて限定することで地元住民の負担になりすぎない範囲での協力が可能になる。さらに、限定することにより、来てもらう方に特別感も提供できるという意見が挙がった。

参考文献

- <http://grading.jp.org/G1201.html>, http://city.ma-bank.net/ranking17120100/pref_8.html, <http://grading.jp.org/y1802007.html>
- http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/zyutaku/zyu_tochi25s/index.html
- <http://www.policycouncil.jp/>

地域活性化を目的とした企業の設立

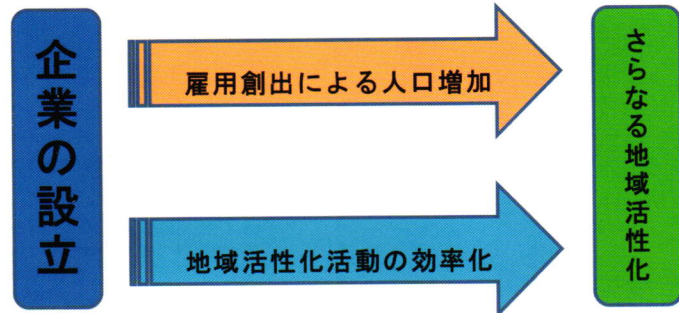
D班

1.なぜ企業の設立なのか？

茨城県(その中でも特に県北)のまだ知られていない魅力的な資源の発掘し、県内・県外へと広めるにあたり新たなビジネスを生み出す。

- ⇒雇用の創出により人口減少の歯止めにつながる。
- バラバラに進められている印象がある地域活性化に向けた活動を、行政ではなく1つの企業を中心となって進めていく。
- ⇒より効率的かつ自由度の高い活動につながる。

2.企業の枠組み



元々地域活性化に興味がある人、また公務員以外の雇用状況で地域活性化に取り組みたい人に起業・就業してもらう。
⇒公務員以外の地域活性化の道を作る。
地域活性化につながる企業活動を、様々な業種に分けた上で個別に、また業種間同士で協力して実施する。
⇒効率化を図ると共にこれまでにない発想を生み出す。
企業活動で得られた利潤は従業員への給与、業種への投資を通して地域へと還元させ、地域内での消費を活発にする。
⇒地域経済の回復を目指す。

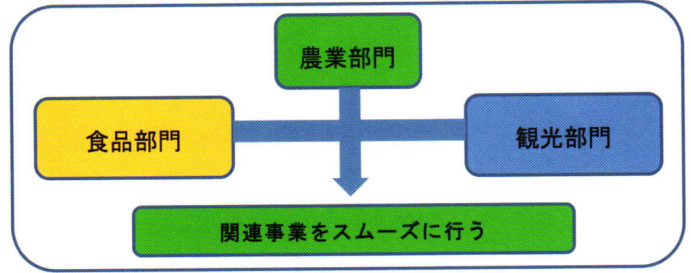
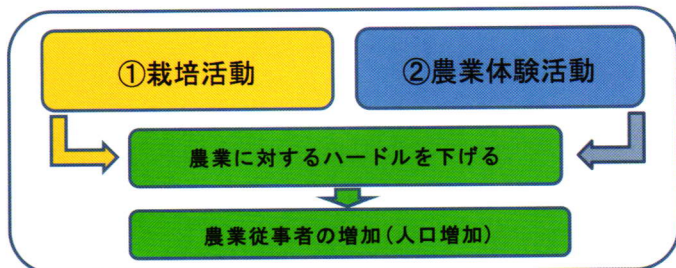
3.具体的な企業の形態・活動例

(ア)各業種内で活動する(例:農業部門)

- ①栽培活動:何人かでローテーションして栽培する
→栽培した物はそのまま・加工して販売する
- ②農業体験活動:体験希望者と受け入れ先との仲介役になる
→希望者と受け入れ先の負担を軽減する

(イ)業種同士が共同活動する

- 農業部門が栽培した物
- 食品部門が通信販売を実施する



→観光部門が栽培物や栽培状況をHPやパンフレットで宣伝する

4.起業に向けた支援内容

- (ア)初期投資・資金面で援助する
 - ・土地や建物を無料で貸す
 - ・地域活性化が目的の場合は税金を安くする
 - ・最初の資金のみ県が出す
- (イ)県内に向けてアプローチする
 - ・大学など学校との連携授業を行う
⇒公務員以外の選択肢を提供する
- (ウ)県外に向けてアプローチする
 - ・移住支援を実施する
⇒居住先を提供する

5.課題

事業が失敗した場合、給与の確保はどうするのか。
ハッキリと区別しにくい事業をどこまで細分化するのか。
栽培品・生産品はどこで販売するのか。

3年次前期「地域課題特論ⅡA」

3年次前期「地域課題特論ⅡA」では、行政や企業等とは目的や方法が異なる「市民による」地域活性化の取り組みについて学ぶため、NPO法人や市民グループの方たちに講師になっていただきました。

講師の方たちにご自分たちの活動や取り組みについて講義いただいたあと、グループワークを行い、各班でテーマを決めて、現地調査やインタビュー、アンケートなどを行い、そのテーマに関して掘り下げていきました。学期末には、経過や結論、提案、気づいた点などを整理し、まとめの発表を行って、講師の方々からアドバイスを受けました。

NPO法人シネマパンチ代表、水戸短編映像祭実行委員長の平島悠三さん、医療や介護の視点からまちづくりに取り組む「フロイデDAN」代表の寺門貴さん、「フロイデDAN」、「きらきらタウン☆ひたちおみや事務局」の西村和也さん、K5 ART DESIGN OFFICE 代表、「あおぞらクラフトいち」主催の甲高美徳さん、「里美の水プロジェクト」代表の岡崎靖さん、常陸大宮市などでまちづくりに取り組まれているデザイナーの倉田稔之さん、地域ブランドのデザインなどを多数手がけられているデザイナーの佐藤正和さん、ほかにも、さまざまな角度から取り組みをされている市民の方々にお世話になりました。



3年次後期「地域課題演習」

本プログラムの特徴は、「地域の課題に関心を持った学生たちがグループを作り、それぞれが専門に学んでいる知見を持ち寄り、その課題を総合的に探求する。地域に飛び込み、地域の人から学び、地域を動かす課題発見・解決力を身につける」ところにあります。

3年次後期「地域課題演習」では、これまで本プログラムで勉強してきた内容をふまえ、学生たち自身がグループを作り、「課題」を設定し、それに取り組むという段階に進みます。

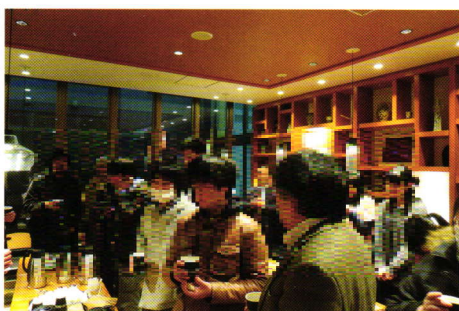
学生たちによる意見交換の結果、それぞれに異なる専門分野で学ぶ学生たちが、5つのグループに分かれました。

「イベントによる地域おこし」について考えて行く班、「過疎の問題」、「少子化対策」、「農業の問題」を検討していきたいとい

う3つの班、文化・芸能と地域振興について検討していた班はやがてテーマを「伝統工芸品と和紙」にしぼっていきました。

この5つの班は、学期を通じて研究を進めており、それぞれのテーマにおいて、基礎となるデータの収集、現状の把握と分析、今後、研究していく内容のしぼりこみ、目標の設定、などの作業を行っています。学期の最後には「中間報告」を行い、各班の現在の進行状況を整理、報告しました。

5つの班は、引き続き、4年次前期「地域課題研究」で研究を続け、2015年7月に予定している最終報告会では、各班から、「課題」解決のための提言や、研究結果の報告などを行う予定です。



イベント班

茨城県の良さを生かしたイベントによる地域おこしとは?ということを考えるにあたり、何もアイデアがないところから「バラき」という、レベルの低いシャレと、茨城県のマークがバラであることから、最初はバラを生かしたイベントができないかと検討。しかし、それだけで他の県の似たイベントと差別化が難しいと断念した。転じて、茨城のイメージ改善に「花」を利用できないかという形で方向性が決定。

先生に相談して、まずはなにか手掛かりになるようにと、県全体の花のイベントについて調査をすることにし、中間発表に使用した花イベントマップを作成。また同時に、他の県や国の地域で行われている個性的な花のイベントを調査した。

その後、そこから地域課題解決のプロセスを考え、イベントの成功/失敗の基準を定義づけようとしたものの、都道府県のイベントのデータベースもなく、イベントごとに調査しても出ている数字の種類が定まらなかったため、断念。

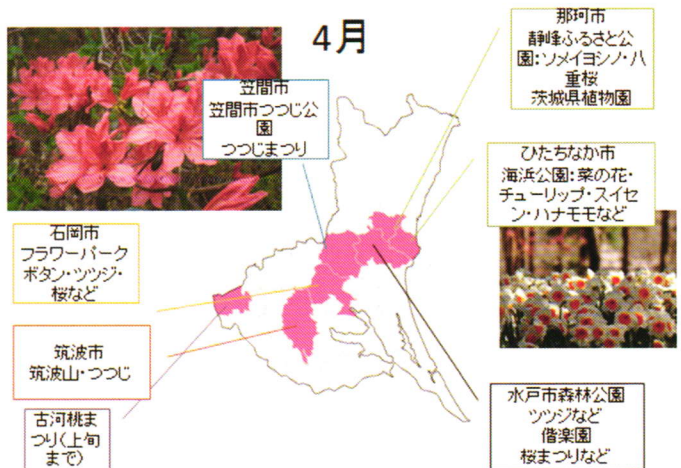
しかし、調査の中で都道府県の観光客統計調査という報告書?があることを知り、その中の花以外も含めたイベントの、入込客数などのデータを比較することになった。

そこで、茨城県のものを見てみると、水戸の「梅まつり」に関して、震災の年に客数が半減していることがわかった。

同じように平成23年度に数字が落ち込んでいるものもあったが、半減というほど大きく落ちているのは梅まつりぐらいのものだった。これを班のメンバーは震災の影響によるものだと仮定し、他にも震災の風評被害があったであろう県のイベントのデータをいくつか細かく調査した。すると、梅まつりは23年度に客数が減少後回復していないのに対し、他の県では再び右肩上がりになっているイベントがあることがわかった。ここから、梅まつりの復興をテーマにすることとした。先生に報告したところ、他県との比較だけでは説得力に欠ける部分も出てくるためもうひとつ比較軸を作るのはどうかという助言をもらい、茨城県内の花以外のイベントのデータと比較していくこととした。

そして、梅まつりに関して、①平成23年度で入込客数が半減②その後、回復をほとんどしていない、という2点の課題が出た。これを今後、解決し梅まつりを再び盛り上げられたらと考えている。

そして、梅まつりに関して、①平成23年度で入込客数が半減②その後、回復をほとんどしていない、という2点の課題が出た。これを今後、解決し梅まつりを再び盛り上げられたらと考えている。



茨城県内花イベントデータ(単位:千人)

イベント名	市町村名	H21 入込人数	H22 入込人数	H23 入込人数	H24 入込人数	H25 入込人数	H26 入込人数	H27 入込人数	H28 入込人数	備考
空間の梅まつり	空門市	824	775	770	793	809	-7%	5%	-2%	10月中旬~1月上旬
水戸市 あやめまつり	水戸市	804	830	487	488	724	-39%	49%	-10%	3月下旬~4月下旬
水戸の梅まつり	水戸市	1053		518	578	540	-51%	4%	-49%	2月下旬~3月末
茨城 宮原梅まつり	高崎市	220			150	160	-100%		-27%	3月下旬~4月上旬
日立 日立さくらまつり	日立市	472	410		150	152	-100%		-43%	4月
茨城 茨城山梅まつり	つくば市	190	120	120	140	150	-33%	23%	-17%	2月中旬~3月下旬
水戸 水戸つづじまつり	水戸市	144	204		102	133	-100%		-20%	4月下旬~5月上旬
水戸 あざいまつり	水戸市	137	137		125	115	-100%		-14%	4月中旬~7月上旬

過疎班

住めば都 めぐいよ大子

私たち過疎班は茨城県内の過疎地域について調べている。茨城県庁訪問をきっかけとして私たち過疎班は県内で、唯一市町村単位で過疎地域に指定されている大子町を中心に調査することを決定した。

まず過疎地域の定義であるが過疎地域自立特別措置法の定義によれば人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し生産機能および生活環境の整備等が他の地域に比較して低い地域とされている。過疎地域に指定される要件としては二つあり、人口要件と財政要件がある。前者は一定の期間の間の人口減少率、高齢者比率、若年者比率で判断され後者は地域の需要に対して収入の割合が低い地域が指定される。過疎地域の類似概念として限界集落や消滅可能性都市が挙げられる。

まず大子町の財政の面からみた課題としてあげられるのはブランド化によって農業収入の増加、林業の木材価格の低迷、後継者不足、企業が少なく、宿泊滞在客の少なさがあげられる。人口要件としてみると就業の場の不足、農業従事者の不足、高齢者の増加などがある。

次に大子町を全国的にみて過疎地域のなかでもどの位置に属しているのかを考えると大子町は過疎地域のなかでも状況が悪い位置にいる。特に少子化が進んでいる。人口比率で15歳未満は9%、15~64歳は54%、65歳以上の割合は37%となっている。

次に私たちは大子町の実態をみるために大子町視察に行ってきた。そこで大子町の住民に聞き取りを行い、その結果をまとめたのが下記である。1つ目に雇用がないという声があり、雇用があっても非正規雇用が多く収入がないため住めないなどの問題点があげられる。また仮に雇用が創出されても飲食店ばかりだという声もあった。さらに別の問題として交通の便が悪いなどがあった。また何か困っていることはあるかと質問すると住んで困っていることはないが人が少なく寂しいという意見が多かった。しかし人が少ないからこそ、地域のつながりが強く、野菜がもらえるなどの助け合いの風習があるようだった。その他としてはガソリンスタンドが21時までしか営業していないなどがあった。

今後の活動としては他の過疎地域、群馬県東吾妻町などの調査や大子町役場や地域おこし協力隊の訪問を考えている。

1月16日 大子町視察



大子町の概要

- ・総人口19,060人
- ・国勢調査による人口

S60	H2	H7	H12	H17	H22
28,230	27,067	25,604	23,982	22,103	20,073

- ・年齢別人口割合

15歳未満	15~64歳	65歳以上
8.60%	51.76%	39.64%

- ・土地利用の状況(平成23年1月1日)

農地	宅地	山林	その他
10.3%	2.0%	45.4%	42.3%

- ・一人当たり市町村民所得
- ・206.5万円(平成23年度)
- ・一人当たり県民所得
- ・304.4万円(平成23年度)

15歳未満
下位125/1727
65歳以上
上位164/1727



少子化班

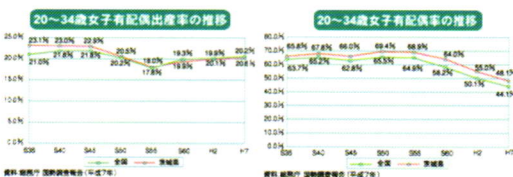
私たちは少子化を研究テーマとして活動しています。少子化が進んでいる原因としては未婚率の増加、晩婚化、晩産化などが挙げられていますが、これらの中で大きな原因となっているのは何かを、私たちは実際にデータ等から考えてみました。

まず各種統計データの中から、茨城県の合計特殊出生率、20～34歳の有配偶出産率と有配偶率の推移の3つのデータを比べ、合計特殊出生率と有配偶率が右下がりであるのに対し、有配偶出産率が横ばい傾向にあるのを発見しました。この傾向から私たちは、少子化の原因は、夫婦一組当たりが産む子供の減少等ではなく、婚姻している女性の割合が低くなっていることではないかと考えました。また、この班の一部のメンバーがゼミで少子化に関するデータの重回帰分析を行っていたので、その分析結果も利用しました。その分析からは、少子化の指標となっている普通特殊出生率と合計特殊出生率と相関があるデータは、婚姻件数のみということがわかりました。これらから、私たちは少子化対策として取り組むべきことは、婚姻件数を増やすことだと考え、婚姻対策に課題を絞りました。

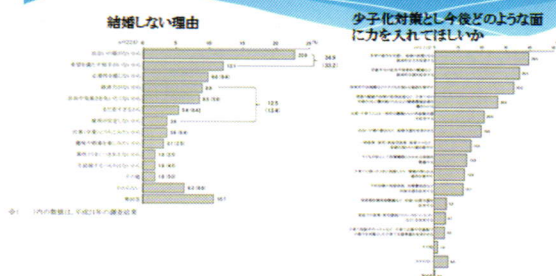
課題を婚姻対策に絞ったところで、私たちは現在各都道府県で行われている婚姻対策を調べてみました。各都道府県の施策を見てみると、特に目立った施策を行っている都道府県を見つけることはできませんでした。実績や会員等のデータも載せていない都道府県が多数あるため比較もできず、施策の評価をすることはできませんでした。私たちの大学がある茨城県に関しては、県庁の方もおっしゃっていましたが、出会いサポートセンターという会員制のお見合い等を行う取り組みを早くから行っていたこともあり、婚姻対策は進んでいる印象を受けました。また、県政世論調査を見たところ、結婚しない理由の第1位は、出会いの場がないということでした。そのため、現在の茨城県の出会いサポートセンターの取り組みは、ニーズに合った施策と言えるのではないかと考えました。

今後は出会いサポートセンター等現在行われている改善点を考え、街コンなどにもスポットを当て調査を進めていき、婚姻対策の施策を考えていこうと思います。

茨城県の少子化の現状



平成26年8月県政世論調査から



農業班

茨城県の農業って優秀だ…と思っていた。

●日本の農業

農林統計出版の「日本農業の維持システム」という文献から、21世紀初頭の日本農業の問題として、農家数の減少と農業就業人口の高齢化、耕作放棄地の増加などをあげることができる。

●茨城県の農業

茨城県は農業が非常に盛んな県である。農林水産統計によると、茨城県には農産物産出額において、全国順位が高い農作物が数多くある。全国1位が12品目、2位が7品目、3位が12品目ある。農業産出額の合計を見ても、北海道に次ぎ、茨城県は全国第2位となっている。

農業就業人口を年齢別に見てみると、15歳から39歳は、平成12年では6位、22年では2位となっている。増加率は-49%ですが、ランキングは7位となっている。40歳から64歳ですが、平成12年、22年共に2位。増加率のランキングは18位。

65歳以上も、人数は両方とも2位、増加率は23位となっている。

農家数においても共に2位で増加率は25位となっている。

耕作放棄地は、こちらも12年、22年と全国2位の広さとなっている。増加率は、+30%で全国ワースト7位。

これまで確認してきた中では茨城県は優秀な方で問題を多く抱えているとは言えない。しかし、耕作放棄地の増加は茨城県の農業問題として扱ってよいものと判断した。

茨城県が掲げる農業の課題、施策の展開として挙げている中の1つとして、未来につながるいばらき農業、がある。未来につながる持続可能な農業を発展させるために、先に述べた県の捉える課題と茨城県の現状の中で特に顕著だった耕作放棄地の増加の解決に関連付けられる手段の1つとして農業従事者の増加が挙げられる。また、将来・未来を見据え、若年の新規就農者の確保定着が重要になると考えられる。

本来なら、新規就農者数を比較すべきだが、都道府県別の年齢別新規就農者数のデータが手に入らなかったため、定着者数という指標を自分たちで作って比較した。定着者数とは、(新規就農者数)から(離農者数)を差し引いた人数と定義した。新規就農者数そのものを出すことはできないので、算出には農業就業人口のデータを用いた。

今後の計画予定は、まず若年新規就農者の増加に失敗した事例からなぜ失敗したのかという原因の仮説を立て、検証する。同様に、若年新規就農者の増加に成功した事例からもなぜ成功したのかという原因の仮説を立て検証し、両者を比較する。両者の比較分析を元にしたようなアプローチをすべきか検証し、政策に落とし込む方針で考えている。

茨城県の現状分析

□農家数

平成12年
128,020戸 (2位)

平成22年
103,221戸 (2位)

増加率: -19% (25位)

H12-H22	増加率	ランキング
福井県	-1%	1
徳島県	-1%	2
大分県	-1%	3
群馬県	-1%	4
岐阜県	-1%	4
奈良県	-1%	4
宮城県	-1%	25
山形県	-1%	25
青森県	-2%	25
鳥取県	-2%	25
佐賀県	-2%	25
鹿児島県	-2%	25
北海道	-2%	43
石川県	-2%	44
福井県	-2%	45
富山県	-3%	46
佐賀県	-3%	47

全国との比較

□茨城県の定着者数 (20～39歳)

平成17年
-787人 (4位)

平成22年
-2160人 (28位)

増加率: -174% (45位)

H17-H22	増加率	ランキング
北海道	6%	1
宮城県	5%	2
青森県	5%	2
鹿児島県	3%	4
佐賀県	3%	5
山形県	-4%	42
徳島県	-4%	42
群馬県	-4%	44
茨城県	-17%	45
東京都	-64%	46
千葉県	-181%	47

文化・芸能班

○活動目的

1. 地域の文化・芸能を知ることによって地域の魅力を知り、誇りに思うことができる
2. その魅力をいかに捉え、発信していくか。地域資源としてどのように生かせるかを学生目線で思考・提案することで地域の魅力を底上げする
3. 古くから伝わる伝統を知ることによって、これからの地域活性化にもつながってくる

○何故、和紙に着目したのか…

2014年11月26日、ユネスコ世界無形文化遺産に「和紙、日本の手漉和紙技術」として、石州半紙・本美濃紙・細川紙が登録。「産地に暮らすすべての人が和紙作りの伝統に誇りを持っている」と評価されており、また、古文書・文化財修復に和紙が多く使われている。そこで、茨城県内で唯一生産されている「西の内紙」に注目してみた。

○平成26年度活動報告

・西の内紙生産者意見交換会(2014年12月3日)

[参加者:五介和紙関係者様、紙のさと関係者様、常陸大宮市歴史民俗資料関係者様]

内容:①和紙世界遺産登録で「西の内紙」への影響は?———五介和紙、紙のさとにも「どうして西の内紙は登録されないの?」との問い合わせが多数あった。そこで、世界遺産に登録された和紙と西の内紙の違いを整理したところ、「西の内紙には明確な規格がない」という事が分かった。そこで、本美濃紙のように明確な規格を作るべきではないか?

②生産者の意見としては?———需要を拡大したいが現在の仕事で手一杯。和紙を低品質・低価格にすることは難しく、高くても相応の価値があるものとして売りたい。「紙には平面だけでなく、立体や布など様々なものへ加工可能であり、可能性がある」

・茨城県教育庁文化課訪問(2014年12月22日)

[参加者:文化財担当文化財保護主事 栗田武志様]

内容:文化課の取り組み(文化財の指定、茨城県郷土民俗芸能の集い開催等)、西の内紙(県指定・国選択、現在は2軒のみによって保持)について詳しく教えていただいた。

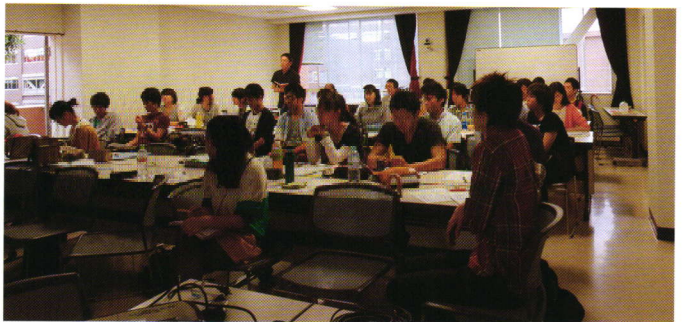
○現状分析からの課題

・現状分析…大衆社会(大量生産、大量消費)に取り残される。需要低迷、生産額は減少傾向に!生活様式の変化に伴うニーズへの対応が必須。生産面では、生産基盤の衰退(原材料の減衰・枯渇の深刻化)・量産化が困難(手間がかかる)。

・課題…①需要・後継者不足の解消②情報発信の弱さ③保存団体がない

○今後に向けて…

今後の活動は、①需要不足解消のため、学生とのディスカッション開催 ②情報発信のお手伝い ③西の内紙を盛り上げるためのイベント企画 で今後の活動につなげていきたい。



西の内紙とは?

□概要

- ▶ 原料:那須楮
- ▶ 手漉き和紙
- ▶ 茨城県内で唯一生産される和紙
- ▶ 茨城県指定 無形文化財

□歴史

- ▶ 水戸黄門自ら「西の内紙」と命名し、「大日本史」編さん用紙として用いられる
- ▶ 明治35年から大正15年にかけて、選挙投票用紙は西の内紙と定められていた

現状分析～世論～

□「文化に関する世論調査(H21)」

- ▶ 伝統芸能や文化に関わる減少、継承や保存の面で不安:28.6%
- 2番目に多い回答
- 多くの人が関心を持っている

□「観光立国に関する特別世論調査(H21)」

- ▶ 「日本の魅力のさらなるPR」:51.3%
- 最も多い回答
- 強い発信力が求められている





地域課題の総合的探求プログラム

担当教員

茨城大学人文学部 井上拓也 西野由希子 兪和 小原規宏

2015年3月31日発行 茨城大学人文学部

連絡・お問い合わせ 茨城大学人文学部 西野研究室 TEL/FAX 029-228-8128 nishino@mx.ibaraki.ac.jp